区分・種別	国宝(建造物)
名 称	いしてじにおうもん 石手寺二王門 1棟
所 在 地	松山市石手
所 有 者	石手寺 管理団体
指定年月日	明治40年5月27日 国 昭和27年11月22日 国宝
解説	真言宗豊山派の石手寺は、四国八十八か所51番札所である。寺伝によれば聖武天皇の神亀5(728)年に勅宣によって大領越智玉純が伽藍を創建したという。 二王門は『伊予古蹟志』によれば、河野通継が文保2(1318)年に建立したと伝えられる。三間一戸楼門、入母屋造、三軒、本瓦葺、2階の床は張らない。建築様式は和様で、円柱上の三手先の腰組で回縁を支え、中備として正・背面には整整を、側面には間斗束を置く。軒も同様に三手先で受けられるが、この中備はすべて間斗束となる。軒の反りや張りを含め、建物全体の均整はよく整い、全国の楼門の中でも屈指の優れた作品と評価され、なかんずくその蟇股は、鎌倉時代の特徴を備えた傑作との名声を博している。 門の左右室には、木造金剛力士立像(国指定重要文化財)が安置されている。

